

第79回新型コロナウイルスに関わる対策本部会議議事録

1 開催日時 令和4年9月29日(木) 午後3時30分～午後3時55分

2 開催場所 浦安市役所 災害対策本部室

3 出席者

本部長：市長

副本部長：両副市長

本部長：危機管理監、消防長、教育長、総務部長、企画部長、財務部長、
市民経済部長、福祉部長、健康こども部長、環境部長、都市政策部長、都市整備部長、
教育総務部長、生涯学習部長、会計管理者、議会事務局長、監査委員事務局長、選挙管理
委員会事務局長

(事務局)

健康こども部、総務部

4 議題

(1) 直近3週間の学校等の感染者状況について

(2) ワクチン接種に伴うワクチン廃棄防止要領(案)について

(3) その他

- ・新型コロナワクチンの接種状況について
- ・新型コロナウイルス感染者の全数把握見直しに伴う対応について
- ・オミクロン株対応ワクチン接種における接種体制について
- ・抗原検査キット使用状況について
- ・浦安市の公共施設等で発生した新型コロナウイルス感染者の公表基準について

5 議題の概要

(1) 直近3週間の学校等の感染者状況について情報を共有した。

(2) ワクチン接種に伴うワクチン廃棄防止要領(案)について情報を共有した。

(3) その他

- ・新型コロナワクチンの接種状況について情報を共有した。
- ・新型コロナウイルス感染者の全数把握見直しに伴う対応について情報を共有した。
- ・オミクロン株対応ワクチン接種における接種体制について情報を共有した。
- ・抗原検査キット使用状況について情報を共有した。
- ・浦安市の公共施設等で発生した新型コロナウイルス感染者の公表基準について情報共有した。

6 会議経過

(1) 直近3週間の学校等の感染者状況について

本部員：9月26日をもって、新規感染者数の全数把握が見直され、市町村ごとの感染者数が、千葉県から公表されなくなったことから、これまで、当会議で報告していた直近7日間10万人あたりの感染者数を終了することとし、直近3週間の学校等の感染状況のみを報告することとする。9月8日から28日の直近3週間の感染状況としては、保育園・幼稚園等113人、小学校96人、中学校23人の合計232人である。一週間ごとの感染者数では、減少傾向である。

本部長：感染者数は減少傾向であるということだが、引き続き、様々な対策を実施していく。

(2) ワクチン接種に伴うワクチン廃棄防止要領（案）について

本部員：浦安市新型コロナウイルスワクチン接種に伴うワクチン廃棄防止要領については、既に作成しているところであるが、10月1日から集団接種会場においてオミクロン株対応のワクチンに切り替えたこともあり、ワクチンの余剰が出た場合の廃棄防止要領について、改めて見直すこととした。改正箇所については、第3条のワクチンの余剰が出た時の接種対象者である。本要領は、令和4年10月1日から施行することとしている。

本部長：浦安市新型コロナウイルスワクチン接種に伴うワクチン廃棄防止要領の改正について令和4年10月1日から施行することとする。

(3) その他

・新型コロナワクチンの接種状況について

本部員：9月29日現在の初回接種（1回目・2回目）の状況について、この1週間大きな変化はなく、5歳～11歳で22.1%、12歳以上で89.6%となっている。3回目接種についても、12歳～17歳で42.8%、18歳以上で75.9%と、横ばいの状況である。4回目接種の接種希望数は34,017件であり、一定程度の希望者が接種できていると考える。

本部長：オミクロン株対応ワクチン接種を10月1日から始めるにあたって、今後、接種券を発送する対象年齢を下げることで、接種希望者が増加していくものと考えられる。そこでワクチン接種を希望する方に速やかに接種ができるような体制づくりをお願いする。

- ・新型コロナウイルス感染者の全数把握見直しに伴う対応について

本部長：9月26日より新型コロナウイルス感染者の全数把握が見直され、市町村ごとの新規感染者数が公表されなくなったことから、感染者数等に関する毎日の新規感染者数の市ホームページ掲載、メール・ツイッターの配信、週報のホームページ掲載、ツイッターの配信公表を終了する。浦安モニタリング指標については、数値的な根拠が乏しくなり、適切な判断が困難となることから廃止とする。なお、公共施設等への旗の掲揚など、市民への注意喚起については、国や県が発する宣言の期間に合わせ、引き続き実施する。市の感染状況の把握方法については、現在、保健所に確認しているところである。また、関係機関で構成する「(仮称)感染症対策連絡調整会議」を設置し、市内の感染状況のモニタリングや医療提供体制等について情報共有を行う。最後に、自宅療養者への配食支援については、国から、軽症又は無症状の場合は、食料品等の買い出しなど必要最小限の外出は差支えないとの方針が示されたことから終了する。

本部長：感染者数等の公表、浦安モニタリング指標、自宅療養者への配食支援について終了とする。市の感染状況の把握方法については、引き続き、保健所と確認をすること。また、関係機関で構成する「(仮称)感染症対策連絡調整会議」の設置に向け準備を進めること。

- ・オミクロン株対応ワクチン接種における接種体制について

本部長：ワクチン接種体制については、令和4年中に全接種対象者が接種できる体制を整備することと国から示された。接種対象者を約103,000人と想定し、市内の一部医療機関で実施する個別接種や文化会館やワクチン接種センターで実施する集団接種、その他、職域接種や国や県の大規模接種会場で接種することで、令和4年12月末までには、全接種対象者が接種可能と考えている。また、接種券の発行スケジュールについては、ワクチンの供給量や種類が確定次第、随時接種券を発送し、その分の予約枠を開放することとする。現在、接種間隔は5か月である。

本部長：各所属においては、集団接種会場への応援体制での対応をお願いする。

- ・抗原検査キットの使用状況について

本部員：9月28日時点で、609キットを使用し、陽性者が39名でている状況である。小・中学校で14増加、介護事業サービス事業者で6増加、合計20の増加となっている。

本部長：引き続き、必要な方に抗原検査キットを配布するようお願いする。

- ・浦安市の公共施設等で発生した新型コロナウイルス感染者の公表基準について

本部員：市が管理する施設や市からの委託または指定管理により運営を行う施設において、職員や利用者が新型コロナウイルスに感染した場合は、プレスリリースやホームページで公表をしてきたが、全数把握の見直しに合わせて、公表基準の改定を行う。

本部長：クラスターの発生に伴い業務に支障が生じる場合も含め、公衆衛生上の対策が必要な場合は、公表することとする。また、各所管においては、引き続き感染防止対策の徹底を関係団体等に周知すること。

7 決定事項

- ・全数把握の見直しに伴い、感染者数等の公表、浦安モニタリング指標、自宅療養者への配食支援について終了とする。また、市民への注意喚起については、国や県が発する宣言期間に合わせ、引き続き実施することから、所管課は適切に対応すること。
- ・市が管理する施設等で感染者が発生した場合には、クラスターの発生に伴い業務に支障が生じることも含め、公衆衛生上の対策が必要な場合は、公表することとする。
- ・ワクチン接種に伴うワクチン廃棄防止要領について、接種対象者の優先順位のとおり、余剰ワクチンを接種すること。なお、市職員が接種する際は、翌日以降、副反応が生じることを想定し、各所属においては当該職員に配慮するとともに、業務に支障が生じないよう体制を整えておくこと。